

世田谷区スポーツ推進計画

前期年次計画

(平成26年度～平成29年度)

(案)

平成26年1月
世田谷区

目 次

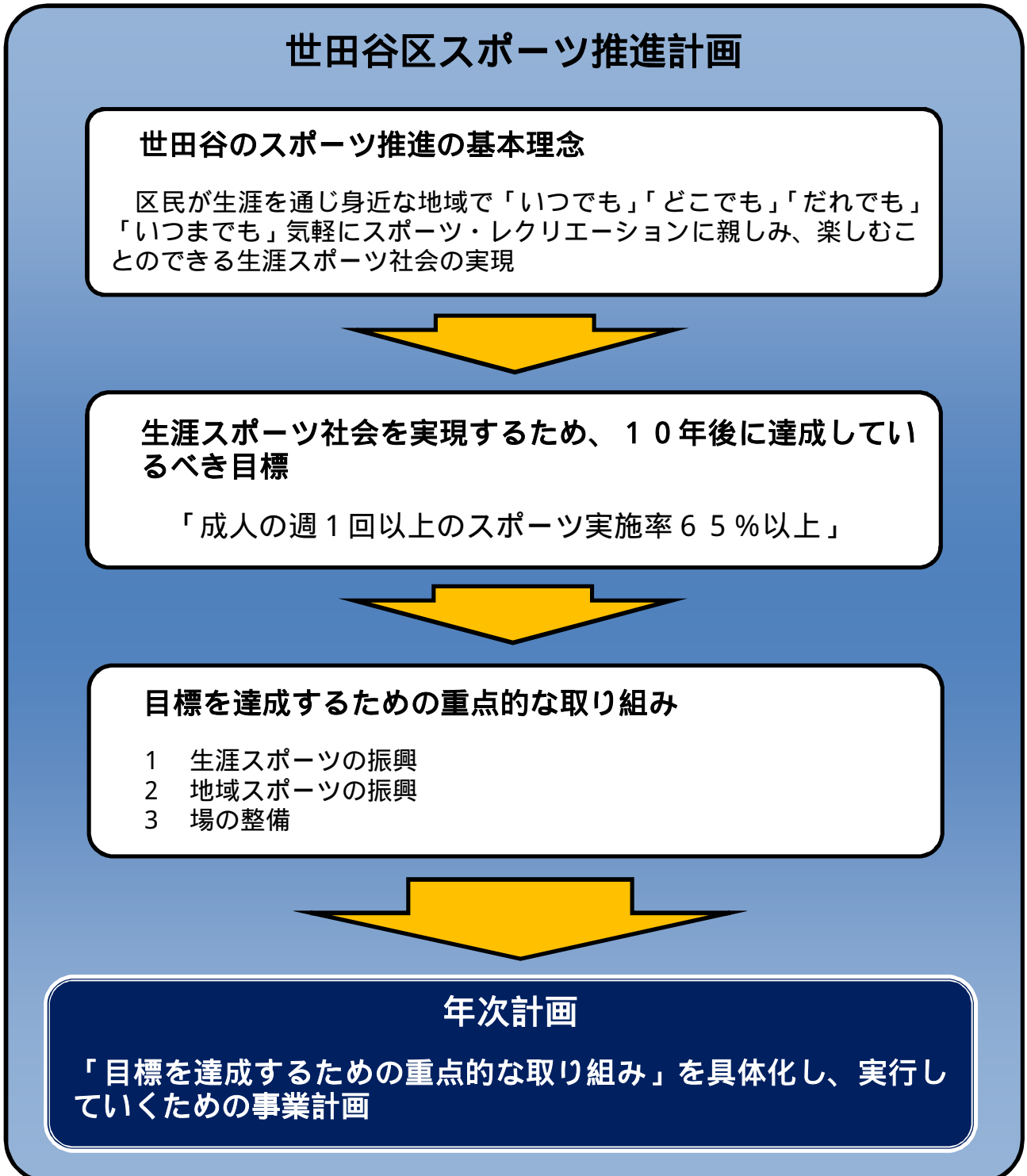
第1章 年次計画の意義	1
1 年次計画の位置づけ	1
2 年次計画の構成	2
3 計画の期間	2
第2章 スポーツ推進施策	3
【重点的な取り組み1】 生涯スポーツの振興	3
1 ライフステージに応じたスポーツ振興施策	3
(1) 子どものスポーツ	4
(2) 成年のスポーツ	6
(3) 中高年のスポーツ	7
(4) 障害者スポーツ	7
(5) スポーツ情報の発信	8
(6) 安全の確保	9
2 スポーツを支える力の育成・支援	9
(1) スポーツ推進委員	9
(2) スポーツ指導者の育成・活用	10
3 競技力の向上	10
(1) 各種競技大会の実施	11
(2) ジュニア育成事業の推進	11
【重点的な取り組み2】 地域スポーツの振興	12
1 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	12
(1) 新たな総合型地域スポーツクラブの育成	12
(2) 総合型地域スポーツクラブの発展に向けた支援	13
2 学校や地域コミュニティとの連携	13
(1) 学校を中心としたスポーツ活動の支援	13
(2) まちづくり活動などとの連携	14
3 スポーツによる地域の活性化	14
(1) 地域スポーツの振興による、人と人、地域と地域の交流	14

【重点的な取り組み3】 場の整備	15
1 スポーツの場の体系的な確保・整備	15
（1）スポーツ施設整備方針に基づく場の確保・整備	15
（2）拠点施設	16
（3）地域施設	16
（4）地区施設	16
2 学校開放の推進や区内大学・民間施設等との連携・施設活用	17
（1）学校開放の推進	17
（2）区内大学・民間施設の活用や連携事業の検討	17
第3章 年次別計画	19

第1章 年次計画の意義

1 年次計画の位置づけ

世田谷区スポーツ推進計画 年次計画（以下「年次計画」という。）は、世田谷区スポーツ推進計画で掲げている「目標を達成するための重点的な取り組み」を具体化し、実行していくための事業計画です。



2 年次計画の構成

年次計画は、「第1章 年次計画の意義」、「第2章 スポーツ推進施策」、「第3章 年次別計画」の3章により構成されています。

第1章 年次計画の意義

計画の位置づけや性格を明らかにしています。

第2章 スポーツ推進施策

「計画」で掲げている「重点的な取り組み」に対する具体的な施策を示しています。

第3章 年次別計画

前期年次計画で取り組む具体的な施策について、年次別の計画を示しています。

3 計画の期間

世田谷区スポーツ推進計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間としています。

「年次計画」は、この計画期間10年間を、平成26年度から平成29年度を前期、平成30年度から平成33年度を後期、平成34年度から平成35年度を調整期間に分け、事業の進捗状況を管理しつつ、社会情勢の変化などへの対応を図りながら、その都度策定していきます。

第2章 スポーツ推進施策

世田谷区スポーツ推進計画で掲げた、生涯スポーツ社会の実現に向けた10年後の目標「成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上」を達成するための3つの重点的な取り組み「生涯スポーツの振興」「地域スポーツの振興」「場の整備」について、具体的な取り組み内容を示しています。

【重点的な取り組み1】 生涯スポーツの振興

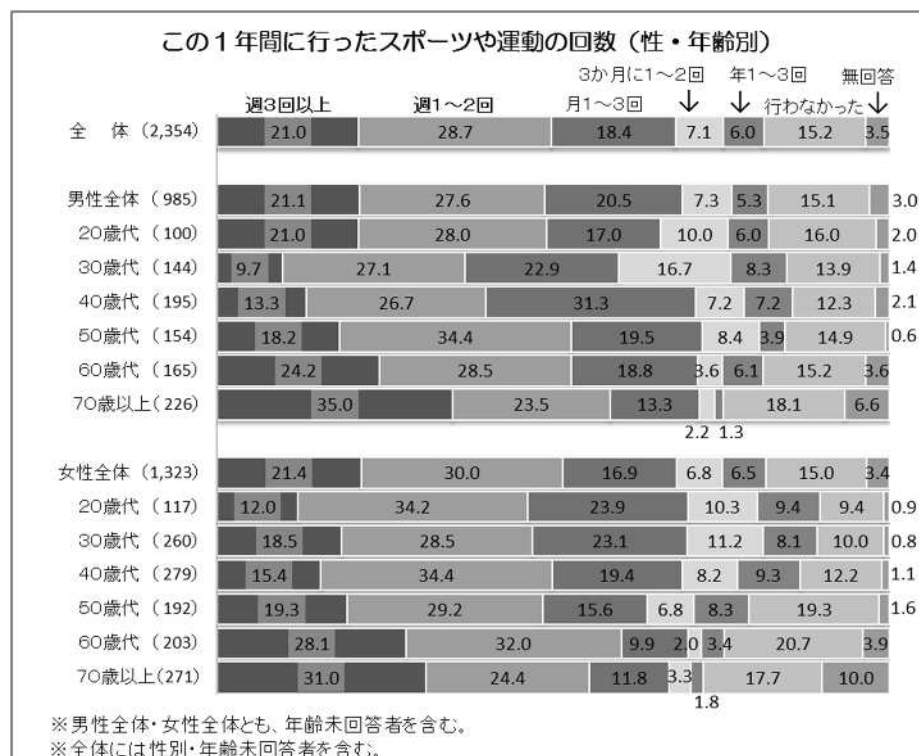
だれもが、いつでもスポーツに親しみ、いつまでも健康に過ごしていける社会をつくっていきます。

1 ライフステージに応じたスポーツ振興施策

年代や生活環境、身体状況などに応じた、だれもがスポーツに親しむことができる施策を展開していきます。

今日、スポーツは、競技スポーツのみならず、ウォーキングや水泳など健康の保持増進を目的としたものや、生活習慣病に効果的とされている運動療法やリハビリテーションなど、幅広い意味を持っています。

また、平成25年の区民意識調査による「この1年間に行ったスポーツや運動の回数(スポーツ実施率)」や、「スポーツをした理由・しなかった理由」の調査結果でも、年代や生活環境など、それぞれのライフステージによって異なっています。



この1年間に行ったスポーツや運動の回数調査では、週1回以上スポーツをしている人は、全体の49.7%という結果になりました。
 また、この1年間にスポーツを行わなかった人は、全体の15.2%でした。

生涯スポーツ社会の実現のため、スポーツに関心を持ちつつも親しむ機会の少ない人や、スポーツに関心のない人たちを含め、誰もがスポーツに親しみ、健康を保持増進しながら過ごしていけるよう、ライフステージに応じたスポーツ振興施策を展開していきます。

この1年間にスポーツや運動をした理由

	回答者数(人)	健康・体力づくり	運動不足の解消	楽しみ・気晴らし	友人・仲間との交流	美容や肥満の解消	家族とのふれあい	自己の記録や能力の向上	精神修養	その他	わからない	無回答
全体	1,913	60.9	48.4	43.5	20.9	16.9	14.8	3.2	2.0	3.4	0.4	4.5
男性全体	806	61.0	48.9	46.2	21.1	9.7	13.9	4.5	2.5	3.8	0.2	3.1
20歳代	82	52.4	39.0	48.8	40.2	9.8	1.2	9.8	6.1	8.5	-	1.2
30歳代	122	51.6	43.4	49.2	24.6	9.8	23.8	4.9	4.1	2.5	-	1.6
40歳代	167	56.9	49.1	46.7	18.0	13.2	29.3	1.2	2.4	5.4	0.6	1.2
50歳代	130	67.7	48.5	50.0	16.2	14.6	8.5	6.9	3.8	0.8	0.8	1.5
60歳代	134	67.9	55.2	47.0	16.4	8.2	10.4	3.7	-	3.7	-	3.7
70歳以上	170	65.3	52.4	38.8	20.0	3.5	4.7	3.5	0.6	3.5	-	7.6
女性全体	1,080	61.0	48.0	41.5	20.6	22.6	15.5	2.4	1.7	3.1	0.5	5.4
20歳代	105	44.8	50.5	54.3	24.8	35.2	8.6	1.9	2.9	4.8	-	1.0
30歳代	232	52.2	46.1	50.4	20.3	24.1	26.3	2.6	3.4	1.7	-	2.6
40歳代	242	62.8	44.6	36.0	14.5	28.1	20.7	2.9	0.8	5.4	0.4	3.3
50歳代	152	68.4	55.3	42.1	21.7	23.7	10.5	2.6	1.3	3.3	-	3.3
60歳代	153	68.0	47.1	41.8	20.3	17.0	11.1	1.3	1.3	2.0	0.7	9.2
70歳以上	196	66.8	48.0	30.1	25.5	10.7	7.1	2.6	0.5	1.5	1.5	12.2

※男性全体には、年齢未回答者を含む。
 ※全体には、性別・年齢未回答者を含む。

この1年間にスポーツや運動をした理由では、「健康・体力づくり」が最も多く、次いで「運動不足の解消」「楽しみ・気晴らし」などが各年代で多くなっています。

この1年間にスポーツや運動をしなかった理由

	回答者数(人)	仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから	年をとったから	機会がないから	運動がスポーツが好きではないから	体が弱いから	お金がかかるから	仲間がないから	場所や施設がないから	指導者がないから	特に理由はない	わからない	無回答
全体	358	39.1	23.5	22.9	13.7	12.8	11.2	6.7	5.3	0.8	9.8	0.6	5.9
男性全体	149	36.2	26.2	24.2	11.4	7.4	10.7	8.1	5.4	0.7	10.1	-	7.4
20歳代	16	43.8	-	25.0	18.8	-	12.5	-	-	-	18.8	-	12.5
30歳代	20	55.0	-	45.0	10.0	10.0	10.0	10.0	-	5.0	-	-	-
40歳代	24	45.8	8.3	29.2	16.7	4.2	16.7	16.7	12.5	-	8.3	-	16.7
50歳代	23	56.5	17.4	30.4	17.4	4.3	4.3	-	8.7	-	13.0	-	4.3
60歳代	25	24.0	16.0	20.0	16.0	8.0	8.0	4.0	4.0	-	28.0	-	8.0
70歳以上	41	14.6	70.7	9.8	-	12.2	12.2	12.2	4.9	-	-	-	4.9
女性全体	198	40.9	21.7	22.2	16.2	17.2	12.1	5.6	4.5	1.0	9.1	1.0	4.0
20歳代	11	45.5	-	45.5	9.1	-	27.3	-	9.1	-	-	9.1	-
30歳代	26	57.7	-	23.1	23.1	7.7	23.1	3.8	7.7	-	7.7	-	3.8
40歳代	34	58.8	-	23.5	23.5	11.8	23.5	8.8	-	2.9	14.7	-	2.9
50歳代	37	64.9	5.4	21.6	18.9	10.8	10.8	8.1	5.4	-	5.4	-	2.7
60歳代	42	35.7	16.7	31.0	14.3	26.2	4.8	7.1	7.1	2.4	7.1	-	7.1
70歳以上	48	4.2	70.8	8.3	8.3	27.1	2.1	2.1	2.1	-	12.5	2.1	4.2

※全体には、性別・年齢未回答者を含む。

この1年間にスポーツや運動をしなかった理由では、「仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから」が最も多く、「機会がないから」も各年代を通じて多くなっています。

(1) 子どものスポーツ

文部科学省が実施している「体力・運動能力調査」によると、昭和60年以降、子どもの体力は低下傾向にありましたが、平成13年以降は、その傾向に歯止めがかかってきています。しかしながら、体力水準の高かった昭和60年と比較すると、依然として子どもの体力は低い水準にあり、特にスポーツをする子としない子の体力の差が大きく、二極化

が進んでいると言えます。

子どもの頃からスポーツに親しむことは、大人になっても引き続きスポーツに親しむきっかけともなり、いわば生涯スポーツの基盤となります。

子どもの体力向上の課題を解決するとともに、生涯スポーツ社会の実現にもつながるよう、子どものスポーツ施策を展開していきます。

幼児期におけるスポーツをする機会の充実

就学前の幼児期において、体を動かすことの楽しさを経験することは、その後も継続してスポーツに親しんでいくきっかけとなります。このため、幼児期には様々な運動を行うことが大切です。

幼児期における運動は、家族で行うことが主であるため、家族で行うスポーツに対する支援を行うことは、子どものスポーツを考えるうえでとても重要です。

現在、財団や総合型地域スポーツクラブなどにより、親子体操をはじめとした、親子でスポーツに親しむ機会が提供されています。今後、幼児期から体を動かす喜びを体験する機会をより充実するとともに、保護者に対しても、子どもの体力の重要性を理解し、保護者が積極的に参加するよう啓発を進めていきます。

学校における体力向上のための支援

国のスポーツ基本計画では、「学校の体育に関する活動の充実」として、教員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実、運動部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る、としています。

区ではこれまで、小学校でのスポーツ教室や中学校部活動への指導者の派遣などを、区内大学や総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域の活動団体等と連携しながら進めてきました。

今後、財団の「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」や地域の指導者等の外部指導員のさらなる活用、学校と総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツとの連携強化など、学校における体力向上への取り組みへ支援をしていきます。

地域におけるスポーツ環境の充実

子ども自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かすようになるためには、学校での体育・部活動の充実だけでなく、子どもたちの生活の場である、地域におけるスポーツ活動を充実していくことも重要です。

このため、総合型地域スポーツクラブや、地域の団体・遊び場開放・新BOP・スポーツひろばなどとの連携により、学校教育活動以外でスポーツをする機会を拡充するなど、地域スポーツへの支援により、子どもたちにスポーツが習慣化され、さらには高校・大学

¹ 区では、総合型地域スポーツクラブを「地域住民が主体的に運営し、身近な生活圏である学校施設などを拠点に、子どもから高齢者まで地域の誰もが会員として、年齢や技術に応じて、定期的・継続的にスポーツ活動を行うことができ、単にスポーツ活動の場であるだけでなく、地域住民の交流の場とするために結成した組織」と定義している。

へ進学した後も続けられる環境となるよう、取り組んでいきます。

また、学校などと連携し、保護者に対しても、子どもの体力向上の重要性を理解し、子どもが積極的にスポーツに参加するよう後押しするなど、子どものスポーツへの理解を促すための取り組みも行っていきます。

この他、スポーツを観る機会を充実するなど、スポーツをしない子どもがスポーツに親しむようになるきっかけづくりや、財団で実施している子どもの体力・基礎運動向上事業やジュニアスポーツ教室などの充実により、基礎的運動能力と体力の向上を図っていきます。

(2) 成年のスポーツ

区民意識調査による「この1年間に行ったスポーツや運動の回数(スポーツ実施率)」調査の結果を見ると、世田谷区における週1回以上のスポーツ実施率では、男性の30～40歳代が極端に低く、女性では20～30歳代が他の年代よりも低くなっています。

このいわゆる働き盛り世代・子育て世代をはじめ、他の世代においても「この1年間にスポーツをしなかった理由」では、「仕事・家事・育児が忙しくて時間がないから」という理由がトップになっています。

忙しくて時間がない人に、体を動かし、スポーツに親しむようになってもらうことが、スポーツ実施率の向上、そして生涯スポーツ社会の実現のために重要となります。

このため、仕事や家事・育児で忙しくとも、スポーツに親しめるような環境の整備・施策の展開を行っていきます。

身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の提供

仕事などで忙しく、スポーツをする時間がないといった場合、例えば通勤時や買い物の時間などを利用してウォーキングをする、仕事や家事などの合間に運動を行うなど、日常生活の中で体を動かす習慣を持つことが必要です。

このため、身近な場所でウォーキングができるような環境の整備や、国が開発を進めている仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に、気軽にスポーツに親しめるような施策を展開していきます。

子育てをしながら参加できるスポーツ環境の整備

子育て中の場合、家事や育児に忙しく、気軽に外に出て体を動かすことが難しい、またスポーツをしている間に子どもを見てくれる人がいないなど、スポーツがしたいと思ってもできない現状があります。

こうした子育て世代に対する支援を行い、親がスポーツに親しむようになると、親と一緒に行動することがほとんどである幼児も、スポーツに親しむ機会が増えるなど、幼児の運動、子どもの体力の向上にもつながると期待できます。

このため、財団で実施している託児サービス付きフィットネスや、親子体操など子どもと一緒に参加できる事業の拡充、またスポーツ施設での保育サービスの検討など、子育て中でも安心してスポーツができるような環境の整備を行っていきます。

(3) 中高年のスポーツ

高齢化が進み、医療費の増大が社会問題となる中で、健康の保持増進を図るためにも、中高年のスポーツ参加を増やしていくことが必要です。

区民意識調査による「運動をしなかった理由」の調査結果では、40歳代・50歳代は、20歳台・30歳代から引き続き、「仕事・家事・育児が忙しくて時間がない」がトップであり、60歳代以上になると、「年をとったから」「体が弱いから」といった理由が増えてきています。

時間に余裕がない中年世代がスポーツをすることで健康・体力を保持増進し、高齢世代になっても元気に、引き続き体を動かしていけるよう、スポーツの大切さを啓発し、実践していくよう取り組みます。

継続してスポーツができる場の提供

中高年にとってのスポーツは、記録の向上などを目的とした競技性の高いものよりも、ジョギングやトレーニングなど健康増進のための運動、またはレクリエーション性の高いものである場合が多くなっています。

このため、財団や総合型地域スポーツクラブ、また保健福祉領域などと連携し、レクリエーション的な要素を取り入れつつ、気軽にグループ作りができるような、楽しみながら継続してスポーツができる場の提供とともに、健康を保持増進することの重要性、そのためにスポーツをすることの必要性の啓発も行っていきます。

身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の提供【再掲】

忙しくスポーツをする時間が作れない、という人に対しては、成年のスポーツと同様に、通勤時間などを利用したウォーキングが習慣化されるよう、身近な場所でウォーキングができるような環境の整備や、仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に、気軽にスポーツに親しめるような施策を展開していきます。

(4) 障害者スポーツ

スポーツ基本法において、スポーツは「障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と明記されました。

区ではこれまで、財団との連携により、障害のある区民を対象としたスポーツ教室やイベントを実施し、健康の増進や体力の向上を図るとともに、運動することの楽しさやすばらしさを感じる機会を提供してきました。

しかし、障害があっても、いつでもスポーツを行うことができる、という環境には、まだまだ遠い状況です。

今後は、スポーツ基本法の趣旨も踏まえ、障害のある区民も安心してスポーツを楽しむことができるよう、保健福祉領域などの関連部署や、関連団体などと連携を取りながら、障害者スポーツの充実に取り組んでいきます。

スポーツに参加する機会の充実

現在財団では、障害のある区民を対象とした運動・水泳などのスポーツ教室や各種イベントなどを実施し、スポーツに参加する機会を提供しています。

今後、さらに多くの方が参加できるよう、財団と連携し、イベントなどでの障害者スポーツのPRや、障害の種類及び程度に応じたよりきめの細かいスポーツ教室の実施など、スポーツに参加する機会を充実するとともに、指導者やサポートスタッフなど、障害者スポーツを支える人材の育成も図っていきます。

さらには、障害者スポーツへの理解を促すためにも、障害のある人もない人も、ともに楽しむことができるスポーツイベントなどの検討を進めていきます。

また、保健福祉領域と連携し、福祉作業所や生活実習所など、障害のある区民が集まる場を活用したスポーツや、東京都との連携による、都立の障害者スポーツ施設の利用など、スポーツをする新たな場の拡充についても検討を進めていきます。

スポーツ環境の整備検討

障害のある方が自主的かつ積極的にスポーツを行うためには、障害のある方にとって安全で利用しやすい施設が必要です。そのためには、障害のある方に配慮した施設にしていくことが必要となります。

また、介助者なく一人でスポーツ施設に来てもスポーツができるような、施設側の受け入れ体制の構築なども必要です。

今後、障害者関連団体などの意見を聞きながら、障害のある方に配慮した施設の整備やサービスの改善を行っていきます。

(5) スポーツ情報の発信

現在世田谷では、財団によるスポーツ事業のほか、保健福祉領域や身近なまちづくり推進協議会などによる健康づくり事業など、様々なスポーツ・運動事業が行われています。この他、区内大学の公開講座なども含めると、区民がスポーツに参加できる機会は多くあります。

スポーツ施設についても、総合運動場をはじめとした区立スポーツ施設のほか、公園スポーツ施設、保健センターなどの運動施設があり、さらには都立スポーツ施設、民間スポーツ施設なども含めると、区内には多くの施設が存在しています。

これら事業・施設の情報は、それぞれが情報提供をしており、現状では、一括した、分かりやすい方法とはなっていません。

区民意識調査による「運動をしなかった理由」の調査結果では、「機会がないから」という割合も高くなっています。こういった方に、それぞれに適した情報が行き届けば、スポーツに親しむきっかけともなります。

このため、様々なスポーツに関する情報を一元化し、わかりやすい内容となるよう、情報の統合・整理を行います。

また、情報の発信にあたっては、例えば若者に向けてはインターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などを活用する、高齢者に向けた情報は高齢者が集う

場所に紙媒体で配布するなど、情報を届けたい相手に合わせた、的確に情報が届けられる工夫を行っていきます。

(6) 安全の確保

生涯スポーツ社会を目指していくためには、スポーツ基本法にも定められているとおり、スポーツによる事故の防止等に努め、安全にスポーツができる環境を整備していかなくてはなりません。

スポーツにおける安全の確保を進めていくためには、スポーツ施設の安全対策に努めるとともに、指導者や施設管理者の管理能力の育成、組織体制の充実を図るなど、スポーツ事故などへの安全対策も必要です。

このため、スポーツ施設のバリアフリー化や、ユニバーサルデザインに基づく改修を進めるとともに、スポーツ指導者や施設管理者の安全対策研修や、安全管理の資格取得など、安全対策、安全管理に対する支援を行っていきます。

また、スポーツ事故が起きた場合の対応についても、区内医師会などを通じ、スポーツ施設周辺の病院との協力体制を構築するなど、検討・協議を進めていきます。

2 スポーツを支える力の育成・支援

スポーツ推進委員やスポーツ指導者など、スポーツを支える人材の育成・支援を行っていきます。

生涯スポーツ社会を実現していくためには、スポーツを「する」ことだけでなく、スポーツ指導者や、スポーツ施策を地域で展開していく人など、スポーツを「支える」人材が必要です。

また、定年退職を迎えた人や、余暇時間を自分のために使える人などの中で、これまでのスポーツ経験を活かしたい、ボランティアなどで貢献したい、と思う人が、熱意をもって地域で活躍できるような仕組みも必要です。

これらスポーツを支える人材の育成や、それを活用できる制度の構築により、世田谷のスポーツを支える力を育てていきます。

(1) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、昭和32年に体育指導委員として発足して以来、「スポーツ教室」などの事業や、総合型地域スポーツクラブの創設や活動の充実のための中心的な役割を果たすなど、地域に根ざした活動を活発に行っています。

スポーツ基本法の制定により、体育指導委員からスポーツ推進委員へ改正され、これまでの「スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言」の役割に加え、新たに「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整」が追記されるなど、地域スポーツ振興の推進役として、さらなる活躍が期待されています。

今後も、世田谷ならではの地域スポーツの充実を図るため、地域からの人望が厚く、幅広い視点を持って地域スポーツの振興を考え、熱意と意欲をもって活動するスポーツ推進委員の確保に努めます。

さらに、区のスポーツ振興への取り組みなど、スポーツに関する幅広い理解を求めるための研修などを実施し、さらなる資質の向上を図っていきます。

また、スポーツ推進委員が、地域のマネジメント的な視点を持つコーディネーター役として、地域団体の事業に関わっていけるような仕組みづくりを構築し、地域スポーツの中心となって活動できる環境を整備します。

(2) スポーツ指導者の育成・活用

地域スポーツを活性化し、生涯スポーツ社会を実現していくためには、その担い手である指導者の育成と実践的な活動が不可欠です。

指導者には、指導にあたっての正しい知識・技術や、スポーツ事故を防止するための安全の確保に関する知識などが求められます。これらの資質を習得した指導者が地域で活動することにより、区民がスポーツをする楽しさや喜びを感じ、継続してスポーツに親しむことへとつながります。

財団では、指導者を養成し、登録、活用する総合的な仕組みとして「世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度」(以下「スポ・レクネット」という。)を設けており、多くの方に登録いただいています。

今後は、財団との連携のもと、このスポ・レクネットが指導をする側・受ける側ともに、より一層活用しやすく、登録後も指導者の質の維持やさらなる向上ができるような制度となるよう、改善に取り組んでいきます。

3 競技力の向上

世田谷から世界に羽ばたく選手が輩出され、区民の希望や目標、またスポーツに触れるきっかけとなるためにも、競技力向上・選手の育成を図っていきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、世界のトップアスリートや日本選手の活躍を間近に見る機会が生まれ、これまでスポーツに興味・関心がなかった人も、スポーツに触れるきっかけとなることも期待されます。

また、オリンピック・パラリンピックを目標として、競技力の向上を目指す子どもたちも増えてくると考えられます。

国のスポーツ基本計画では、広くジュニア層まで視野に入れた、世界で競い合う競技者の育成・強化について積極的に推進しています。

世田谷においては、これまでも各種競技大会の実施や、若い世代からの強化・育成により、各種競技の競技力向上を図ってきました。

今後さらに、世田谷から世界に羽ばたく選手が輩出され、区民の希望や目標、またスポーツに触れるきっかけとなるためにも、区内外のトップアスリートの協力を得ながら、財

団が取り組む競技力向上事業を支援し、選手の育成を図っていきます。

(1) 各種競技大会の実施

選手が競技スポーツを継続し、さらなる技術の向上を図っていくためには、1つの目標となる、日々の鍛錬の成果を発揮する場が必要です。

区ではこれまでも、財団と連携し、世田谷246ハーフマラソンや世田谷子ども駅伝、区民体育大会をはじめとした世田谷を代表する大会や、各競技団体が主催する各種競技大会など、区民が参加できる場の提供を行ってきました。

今後も、財団や財団の賛助会員である各種競技団体などと協力し、区民の目標としてふさわしい大会であるよう、内容の充実を図るとともに、開催環境を整備しながら継続して実施していきます。



(2) ジュニア育成事業の推進

競技力を向上させていくためには、若い世代からの強化・育成を行い、競技力の底上げを図ることが重要です。

財団では、小・中学生を中心に、トップアスリートからの指導を受ける機会の提供などにより、技術の向上や精神の成長を促し、選手の強化・育成を行い、子どもたちが目標を達成するための支援を行っています。

今後も、財団との連携のもと、対象とする競技種目の拡大や内容の充実を図るなど、ジュニア選手の育成を継続して実施していきます。

【重点的な取り組み2】 地域スポーツの振興

身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツによる地域の活性化を行っていきます。

1 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

地域スポーツの中心となる総合型地域スポーツクラブが、さらに多くの地域に増えるよう育成するとともに、既存クラブが更に発展していくための支援を行っていきます。

総合型地域スポーツクラブは、身近な場所で、いつでも、だれでも気軽にスポーツができる場となっており、地域スポーツの中心となる存在です。

また、世田谷の総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となって運営しており、地域コミュニティの形成・活性化につながるものでもあり、スポーツが地域に貢献する新たな存在とも言えます。

区ではこれまで、総合型地域スポーツクラブの育成を、区のスポーツ振興施策の最重要項目として取り組んできました。

その結果、平成25年度現在、区内に7つの総合型地域スポーツクラブが設立され、多様目・多世代参加型スポーツクラブとして、地域の特性を活かした、子どもから高齢者まで世代を超えた交流事業を展開し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

一方で、いまだ総合型地域スポーツクラブの認知度は低い状況にあり、認知度を向上するための取り組みが求められています。

今後、さらに多くの地域に増えるよう育成するとともに、多くの区民に理解され、参加してもらえよう、既存クラブが発展・充実していくための支援を行っていきます。

(1) 新たな総合型地域スポーツクラブの育成

世田谷の総合型地域スポーツクラブは、主に学校施設を拠点に、区民に身近な生活圏という視点から、中学校区程度を範囲として設立されています。

平成14年、区内に初の総合型地域スポーツクラブが設立されて以降、その数は年々増えているものの、世田谷区全体から見れば、限られた地域にしかないのが現状です。

区では、中学校区程度に1つのクラブが設立されることを理想としていますが、地域住民主体の運営であり、1つのクラブが設立されるまでには、多くの時間や調整が必要です。

このため、本計画期間の10年間で5クラブ(2年に1クラブ)を新たに設立することを目標に、財団やスポーツ推進委員と連携し、新たなクラブの設立準備組織などへの設立に向けた支援を行っていきます。

(2) 総合型地域スポーツクラブの発展に向けた支援

現在活動している総合型地域スポーツクラブは、それぞれの地域において、特色ある活動を行い、参加者数を増やしています。

しかし、総合型地域スポーツクラブの認知度はいまだ低く、活動の場所の確保や活動資金、安全確保や事故対応などの危機管理面など、課題もあります。

これら運営に関する課題などに対し、区と財団で連携し、サポート体制を強化していくとともに、区の広報紙やホームページの活用、総合型地域スポーツクラブ自身の広報活動へのアドバイスなど、広く区民に浸透させるための広報の充実を図ります。

また現在、総合型地域スポーツクラブは、学校施設を主な拠点として活動していますが、その学校と連携した子どものスポーツに対する活動などは、まだ少ない状況です。今後、総合型地域スポーツクラブと学校、またPTAなどの学校の関係団体などとの連携強化を図り、地域スポーツの発展や、子どもの体力向上に向けた取り組みについても検討を進めていきます。

2 学校や地域コミュニティとの連携

学校を中心とした地域活動や、身近なまちづくり推進協議会によるまちづくり活動などと連携し、身近な場所でスポーツに参加できる機会を増やしていきます。

総合型地域スポーツクラブ以外にも、地域住民が主体となったスポーツ活動を行っている団体は多くあります。

こうした団体のスポーツ活動が活発になり、より地域に開かれたものとなれば、身近な場所でスポーツに参加できる機会や場が増えるとともに、地域としての一体感や連帯感の醸成も期待できます。

今後、関係団体やスポーツ推進委員と連携し、地域で活動する団体への支援などを行い、地域スポーツの活性化を図っていきます。

(1) 学校を中心としたスポーツ活動の支援

世田谷では、PTAなどの活動をはじめ、青少年委員や遊び場開放委員、おやじの会など、学校を中心としたコミュニティから生まれた活動が行われており、スポーツ活動も盛んに行われています。

こうしたスポーツ活動がより活発になり、子どもたちを巻き込み、更には地域に開かれていけば、子どもの体力の向上や心と体の健全な発育とともに、地域の活性化にもつながっていきます。

このため、教育委員会や学校、スポーツ推進委員と連携し、学校を中心とした団体によるスポーツ活動が活発になるよう、「学校施設の地域利用に係る指針」に基づく場の提供や、指導者の派遣など、地域の実態に応じた支援を行っていきます。

また区内には、地域住民などの協力により、小中学校を拠点として定期的に活動する「ス

「スポーツひろば」も運営されています。今後、「スポーツひろば」が総合型地域スポーツクラブへ発展する可能性などを模索しながら、支援のあり方について検討していきます。

(2) まちづくり活動などとの連携

世田谷では、出張所・まちづくりセンター単位で組織されている「身近なまちづくり推進協議会」により、健康体操など、健康づくりを推進するための活動が行われており、一部の地域では、健康講座などの実施にあたって財団も協力しています。

今後、こうした活動がより活発になり、スポーツに触れるきっかけが増えていくよう、財団やスポーツ推進委員と連携し、指導者の派遣などの支援を行っていきます。さらに、こうしたスポーツ活動をきっかけに、参加者がスポーツを続けていきたい、と思った際に、その受け皿となる場の紹介や、サークル作りなどへの支援も検討していきます。

3 スポーツによる地域の活性化

地域スポーツを活発化することにより、人と人の交流など、地域の活性化を図っていきます。

(1) 地域スポーツの振興による、人と人、地域と地域の交流

東日本大震災以降、地域の中での支えあいの重要性が見直されるなど、改めて「地域の絆」が求められています。

しかし、高齢社会や核家族化の急速な進展などにより、地域の絆の再生に向けた道には、多くの課題があります。

総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツが活発になり、それぞれの団体同士の交流が生まれ、地域としての意識が高まれば、地域の課題解決の力ともなり、地域の活性化を図ることができます。また地域と人と人の交流、さらには地域の交流が生まれ、区内全体の活性化につながれば、スポーツが地域の絆の再生に寄与することができます。

スポーツが健康の増進や競技力の向上といった面だけでなく、地域の活性化につながる、社会に貢献する、といった新たな価値を生み出すためにも、地域のコーディネーターであるスポーツ推進委員と連携し、地域スポーツの振興、また地域スポーツの振興による人と人、地域と地域の交流を図っていきます。

【重点的な取り組み3】 場の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、スポーツをする場の整備や確保を行っていきます。

1 スポーツの場の体系的な確保・整備

さまざまなスポーツニーズに対応するべく、スポーツ施設を拠点・地域・地区施設に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備・確保を行っていきます。

区はこれまで、総合運動場や地域体育館をはじめとするスポーツ施設の整備に取り組み、平成21年度には大蔵第二運動場を取得・開設するなど、スポーツの場の確保と整備に努めてきました。

一方で、スポーツの普及・浸透が進む中で、一部施設には区民のスポーツ需要に応えきれない状況や、施設の老朽・疲労の状況も出てきています。さらには障害者スポーツの推進を視野に入れた施設整備も必要です。

また、区民意識調査による「区のスポーツ振興施策に対する要望」の結果では、「スポーツ施設（場）の拡充」が48.2%となっており、さらなる場の拡充が求められています。

このような状況の中、都市化の進展や厳しい財政状況等を勘案すると、新たに大規模なスポーツ施設を確保することは難しい状況にあります。

このため、既存スポーツ施設を規模などによって拠点・地域・地区施設に体系化し、それぞれの位置づけや機能に応じた整備を行い、さまざまなスポーツニーズに対応していきます。

この他、学校施設などの既存施設の有効活用により、新たな場の確保についても進めていきます。

(1) スポーツ施設整備方針に基づく場の確保・整備

スポーツの場のさらなる拡充が求められる中、都市化の進展や厳しい財政状況等を勘案すると、新たに大規模なスポーツ施設を確保することは難しい状況にあります。

このため、今後のスポーツの場の確保や整備にあたっては、スポーツ施設の体系のとおり、スポーツ施設を規模などによって拠点・地域・地区施設に体系化し、施設の配置バランスや区民ニーズなどを勘案した整備方針を定めて進めていきます。

スポーツ施設の体系

位置付け	拠点施設	地域施設	地区施設
考え方	世田谷のスポーツ拠点となる施設	区内5地域を単位とした、それぞれの地域の拠点となる施設	最も身近な、日常的にスポーツをする施設等
施設の例示	総合運動場(大蔵運動場及び二子玉川緑地運動場) 大蔵第二運動場	地域体育館、学校施設の一部(学校温水プール含む)、千歳温水プール、公園施設	学校施設、地区体育室、公園・緑道、区民利用施設(多目的室等)

(2) 拠点施設

総合運動場及び大蔵第二運動場は、区を代表する、スポーツ・レクリエーションの拠点となる施設です。

拠点施設には、多種の競技が集い競い合う機能や、幼児から高齢者、障害のある人たちも気軽にスポーツを楽しめる機能、さらにはユニバーサルデザインや施設の有効的・効率的活用にも配慮した施設環境が求められます。

今後、総合運動場及び大蔵第二運動場については、88万区民を有する世田谷に相応しい、区民の誰もが、自らがスポーツをして楽しみ、あるいは観て楽しむことができる、多様なスポーツレベルに対応する施設づくりを目指し、施設の一体化を基本とした、「大蔵運動施設整備計画」を別途策定し、再整備を進めていきます。



総合運動場（体育館）



大蔵第二運動場（屋外プール）

(3) 地域施設

地域スポーツを振興し、地域の活性化を図っていくためには、地域と地域の活動をつなぎ、交流を生み出す、区内5地域を単位とした、地域の拠点となる機能を果たす場（地域施設）を確保していく必要があります。

地域施設については、現在、玉川地域（尾山台地域体育館）、烏山地域（八幡山小地域体育館）に地域体育館を整備しているものの、世田谷・北沢・砧の各地域については未整備となっています。今後は、学校跡地や区民利用施設を活用するなど、既存施設の有効活用などにより、地域施設の整備を進めていきます。

(4) 地区施設

生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備には、区民が身近な場所でスポーツをする場（地区施設）の確保が最も重要です。これには、最も身近な公共施設である学校施設の活用を基本に、場の確保を進めていきます。

このほか、都市整備領域との連携・協力のもと、公園や広場、緑道の運動施設の充実や健康遊具の設置、緑道など散歩・ジョギングができる道や、サイクリングロードの整備な

ど、身近な場所で、いつでも運動ができるよう、場の整備を進めていきます。

また、区では、高速道路高架下の土地を利用して、北烏山地区体育室を開設し、スポーツの場として提供しており、平成26年度には、新たに運動場を増設し、さらなる場の拡充を行います。

現在利用している場所以外にも、高速道路高架下の土地や民間所有の空き地、国や都などが所有する未使用土地など、身近なスポーツの場として活用できる場所は存在しています。こうした土地などを利活用し、新たな場として提供できるよう、土地所有者などと協議を進めていきます。

2 学校開放の推進や区内大学・民間施設等との連携・施設活用

学校開放のさらなる拡大や、区内の大学や民間事業者との連携による場の拡充など、新たな場の確保などに取り組んでいきます。

最も身近なスポーツの場である区立小中学校での学校開放については、多くの区民に利用されている一方で、需要に対して慢性的な供給不足となっている現状もあります。こうした状況を改善し、より多くの区民が利用できるよう、教育委員会や学校と協力し、さらなる区民利用枠の拡大を進めていきます。

また、公共施設以外にも、区内には大学や民間事業者のスポーツ施設など、新たな場として活用可能な施設が多くあります。

既存のスポーツ施設や学校施設など、公共施設の有効活用によって、スポーツの場の確保・整備を進めていくとともに、これら大学や民間事業者の施設などを地域に開放することができれば、さらに区民のスポーツの場が広がることとなります。

このため、大学や民間事業者などとの連携をさらに深め、さらなる場の確保にも取り組んでいきます。

(1) 学校開放の推進

世田谷では、早くから学校開放に取り組み、現在ではすべての区立小中学校が地域への開放を行っています。平成22年度には「学校施設の地域利用に係る指針」を策定し、地域のスポーツ団体などが学校施設を利用しやすいようにするなど、改善も行ってきました。

今後も、周辺環境との調和や近隣との関係に配慮した上で、より一層学校開放を進めるとともに、夜間照明の設置による利用時間拡大など、施設の有効利用により、より多くの区民が学校施設を活用できるよう、環境を整えていきます。

(2) 区内大学・民間施設の活用や連携事業の検討

区内には、スポーツ活動が盛んな大学が多くあり、設備の整ったスポーツ施設などもあります。こうした施設が地域に開かれ、区民も利用できるよう、大学との連携を深め、協議を進めていきます。

また、民間のスポーツ施設は、現在も区民のスポーツ活動にとって重要な役割を担っています。この民間スポーツ施設についても、地域の団体での利用や、個人でもより利用しやすい方法など、区民の身近なスポーツの場として活用できるよう、民間事業者と協議を進め、実施可能な方法を検討していきます。

この他、現在、区と一部の大学との連携により、地域住民を対象にした運動部活動によるスポーツ教室や、試合など部活動の見学会を実施しています。大学の整ったスポーツ環境の中で、生徒や指導者から直接指導を受ける、またレベルの高い試合などを見学することは、スポーツへの興味・関心を深めるきっかけづくりにもなっています。

今後、こうした活動がさらに地域に開かれたものとなるよう、調整していくとともに、他の大学でも実施できるよう、連携を深めていきます。

第3章 年次別計画

第2章で掲げた取り組みについて、平成26年度～平成29年度（前期計画期間）に取り組んでいく内容を年次別に示し、進捗管理を行っていきます。

【重点的な取り組み1】 生涯スポーツの振興

1 ライフステージに応じたスポーツ振興施策

(1) 子どものスポーツ

幼児期におけるスポーツをする機会の充実

事業内容			
幼児期から体を動かす喜びを体験する機会の充実 保護者に対する、子どもの体力の重要性を理解促進、積極的な参加への啓発			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・親子体操などの機会の充実 ・保護者への啓発活動	・親子体操などの機会の充実 ・保護者への啓発活動	・親子体操などの機会の充実 ・保護者への啓発活動	・親子体操などの機会の充実 ・保護者への啓発活動

学校における体力向上のための支援

事業内容			
外部指導員のさらなる活用や地域スポーツとの連携など、学校における体力向上の取り組みへの支援			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・学校における体力向上の取り組みへの支援	・学校における体力向上の取り組みへの支援	・学校における体力向上の取り組みへの支援	・学校における体力向上の取り組みへの支援

地域におけるスポーツ環境の充実

事業内容			
地域スポーツへの支援による、スポーツが習慣化し、継続していける環境の構築 保護者に対する、子どものスポーツへの理解を促す取り組み スポーツを観る機会の充実など、スポーツに親しむようになるきっかけづくりや、基礎的運動能力と体力の向上事業の充実			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体への支援 ・保護者への啓発活動 ・スポーツを観る機会の充実 ・基礎的運動能力と体力の向上事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体への支援 ・保護者への啓発活動 ・スポーツを観る機会の充実 ・基礎的運動能力と体力の向上事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体への支援 ・保護者への啓発活動 ・スポーツを観る機会の充実 ・基礎的運動能力と体力の向上事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ団体への支援 ・保護者への啓発活動 ・スポーツを観る機会の充実 ・基礎的運動能力と体力の向上事業の充実

（2）成年のスポーツ

身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の提供

事業内容			
身近な場所でウォーキングができるような環境の整備や、仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に、気軽にスポーツに親しめるような施策の展開			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開

子育てをしながら参加できるスポーツ環境の整備

事業内容			
財団で実施している託児サービス付きフィットネスや、親子体操など、子どもと一緒に参加できる事業の拡充 子育て中でも安心してスポーツができるような環境の整備			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・子どもと一緒に参加できる事業の拡充に向けた検討 ・子育て世代に対応した施設などの環境整備の検討	・子どもと一緒に参加できる事業の拡充 ・子育て世代に対応した施設などの環境整備の検討	・子どもと一緒に参加できる事業の拡充 ・子育て世代に対応した施設などの環境整備	・子どもと一緒に参加できる事業の拡充 ・子育て世代に対応した施設などの環境整備

（3）中高年のスポーツ

継続してスポーツができる場の提供

事業内容			
楽しみながら継続してスポーツができる場の提供 健康を保持増進することの重要性、スポーツをすることの必要性の啓発			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・中高年対象事業の拡充に向けた検討 ・スポーツの必要性の啓発活動	・中高年対象事業の拡充 ・スポーツの必要性の啓発活動	・中高年対象事業の拡充 ・スポーツの必要性の啓発活動	・中高年対象事業の拡充 ・スポーツの必要性の啓発活動

身近な場所でスポーツに親しむことができる環境の提供【再掲】

事業内容			
身近な場所でウォーキングができるような環境の整備や、仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に、気軽にスポーツに親しめるような施策の展開			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開	・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開	・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開	・日常的にスポーツに親しめるような環境整備と施策の展開

(4) 障害者スポーツ

スポーツに参加する機会の充実

事業内容			
スポーツに参加する機会の充実 スポーツをする新たな場の拡充			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・イベントなどでの障害者スポーツのPR ・障害者スポーツ教室などの充実に向けた検討 ・新たな場の拡充に向けた検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントなどでの障害者スポーツのPR ・障害者スポーツ教室などの充実に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントなどでの障害者スポーツのPR ・障害者スポーツ教室などの充実に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントなどでの障害者スポーツのPR ・障害者スポーツ教室などの充実に向けた調整

スポーツ環境の整備検討

事業内容			
安全で利用しやすい、障害者のニーズに応じた施設の整備やサービスの改善			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対応した施設の充実 ・サービスの改善に向けた検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対応した施設の充実 ・サービスの改善に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対応した施設の充実 ・サービスの改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対応した施設の充実 ・サービスの改善

(5) スポーツ情報の発信

事業内容			
区内のスポーツに関する情報の一元化、情報の統合・整理 受け取り手に合わせた情報発信			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の一元化 ・発信方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・情報の随時更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・情報の随時更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信 ・情報の随時更新

(6) 安全の確保

事業内容			
安全にスポーツができる環境の整備 スポーツ指導者や施設管理者などの安全対策、安全管理に対する支援			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・安全の確保のための施設の改修 ・安全対策、安全管理に対する支援	・安全の確保のための施設の改修 ・安全対策、安全管理に対する支援	・安全の確保のための施設の改修 ・安全対策、安全管理に対する支援	・安全の確保のための施設の改修 ・安全対策、安全管理に対する支援

2 スポーツを支える力の育成・支援

(1) スポーツ推進委員

事業内容			
研修などによる、資質の向上 地域スポーツの中心となって活動できる環境の整備			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・資質向上のための研修の充実 ・地域での活動環境の整備・地域活動の支援	・資質向上のための研修の充実 ・地域での活動環境の整備・地域活動の支援	・資質向上のための研修の充実 ・地域での活動環境の整備・地域活動の支援	・資質向上のための研修の充実 ・地域での活動環境の整備・地域活動の支援

(2) スポーツ指導者の育成・活用

事業内容			
スポ・レクネットの改善による、スポーツ指導者の活用や、指導者の質の維持・向上			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・スポーツ指導者の活用、質の維持・向上に向けた支援	・スポーツ指導者の活用、質の維持・向上に向けた支援	・スポーツ指導者の活用、質の維持・向上に向けた支援	・スポーツ指導者の活用、質の維持・向上に向けた支援

3 競技力の向上

(1) 各種競技大会の実施

事業内容			
世田谷246ハーフマラソンや世田谷子ども駅伝、区民体育大会をはじめとする各種競技大会の継続実施			
年次別計画(前期)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・各種競技大会の継続実施	・各種競技大会の継続実施	・各種競技大会の継続実施	・各種競技大会の継続実施

(2) ジュニア育成事業の推進

事業内容			
ジュニア選手の強化・育成による競技力の底上げ			
年次別計画(前期)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ジュニア育成事業の継続実施・内容の充実	・ジュニア育成事業の継続実施・内容の充実	・ジュニア育成事業の継続実施・内容の充実	・ジュニア育成事業の継続実施・内容の充実

【重点的な取り組み2】地域スポーツの振興

1 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(1) 新たな総合型地域スポーツクラブの育成

事業内容			
財団やスポーツ推進委員との連携による、新たなクラブの設立に向けた支援			
年次別計画(前期)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・新たなクラブの設立(1クラブ)	・新たなクラブの設立に向けた支援	・新たなクラブの設立(1クラブ)	・新たなクラブの設立に向けた支援

(2) 総合型地域スポーツクラブの発展に向けた支援

事業内容			
区と財団で連携によるサポート体制の強化、広報の充実 総合型地域スポーツクラブと学校や学校関係団体などとの連携による取り組みへの支援			
年次別計画(前期)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 広報の充実 ・ 学校や学校関係団体などとの連携への支援	・ 広報の充実 ・ 学校や学校関係団体などとの連携への支援	・ 広報の充実 ・ 学校や学校関係団体などとの連携への支援	・ 広報の充実 ・ 学校や学校関係団体などとの連携への支援

2 学校や地域コミュニティとの連携

(1) 学校を中心としたスポーツ活動の支援

事業内容			
学校を中心とした団体によるスポーツ活動の活発化に向けた、場の提供や指導者の派遣など、地域の実態に応じた支援 「スポーツひろば」への支援のあり方についての検討			
年次別計画(前期)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 地域の実態に応じた支援 ・ スポーツひろばへの支援	・ 地域の実態に応じた支援 ・ スポーツひろばへの支援	・ 地域の実態に応じた支援 ・ スポーツひろばへの支援	・ 地域の実態に応じた支援 ・ スポーツひろばへの支援

(2) まちづくり活動などとの連携

事業内容			
財団やスポーツ推進委員との連携による、指導者の派遣などの支援 スポーツを継続していくための場の紹介やサークル作りなどへの支援			
年次別計画(前期)			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 指導者の派遣などによる支援 ・ スポーツを継続していくための支援方法の検討	・ 指導者の派遣などによる支援 ・ スポーツを継続していくための支援	・ 指導者の派遣などによる支援 ・ スポーツを継続していくための支援	・ 指導者の派遣などによる支援 ・ スポーツを継続していくための支援

3 スポーツによる地域の活性化

(1) 地域スポーツの振興による、人と人、地域と地域の交流

事業内容			
スポーツ推進委員との連携による、地域スポーツの振興による人と人、地域と地域の交流の促進			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・地域スポーツの振興による人と人、地域と地域の交流の促進	・地域スポーツの振興による人と人、地域と地域の交流の促進	・地域スポーツの振興による人と人、地域と地域の交流の促進	・地域スポーツの振興による人と人、地域と地域の交流の促進

【重点的な取り組み3】場の整備

1 スポーツの場の体系的な確保・整備

(1) スポーツ施設整備方針に基づく場の確保・整備

事業内容			
スポーツ施設の配置バランスや区民ニーズなどを勘案したスポーツ施設整備方針に基づく場の確保・整備			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・スポーツ施設整備方針の検討	・スポーツ施設整備方針の策定	・スポーツ施設整備方針に基づく取り組み	・スポーツ施設整備方針に基づく取り組み

(2) 拠点施設

事業内容			
88万区民を有する世田谷に相応しい、多様なスポーツレベルに対応する、世田谷区のスポーツ拠点施設の整備			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・大蔵運動施設整備計画の検討	・大蔵運動施設整備計画の策定	・大蔵運動施設整備計画に基づく取り組み	・大蔵運動施設整備計画に基づく取り組み

(3) 地域施設

事業内容			
学校跡地や区民利用施設など、既存施設の有効活用による地域施設の整備			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> 旧希望丘中学校跡地（既存体育館）改修設計 新たな地域施設の整備検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 旧希望丘中学校跡地（既存体育館）改修工事 新たな地域施設の整備検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 旧希望丘中学校跡地（既存体育館）改修工事・開設 新たな地域施設の整備検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな地域施設の整備検討・調整

(4) 地区施設

事業内容			
学校施設の有効利用による、区民利用枠拡大に向けた環境の整備 公園や緑道などの整備に合わせたスポーツや健康づくりのための施設・設備の整備 高速道路高架下や民間所有の空き地、国や都が所有する未使用土地の利用などによる、新たな場の確保			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明設置学校の検討・調査 北烏山地区施設整備検討 新たな地区施設の整備検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明設置学校の調整 北烏山地区施設整備調査 新たな地区施設の整備検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明設備の設計・工事 北烏山地区施設整備設計 新たな地区施設の整備検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間開放の実施 北烏山地区施設整備工事 新たな地区施設の整備検討・調整

2 学校開放の推進や区内大学・民間施設等との連携・施設活用

(1) 学校開放の推進

事業内容			
学校施設の有効利用による、区民利用枠拡大に向けた環境の整備			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明設置学校の検討・調査【再掲】 区民利用枠拡大に向けた検討・調査 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明設置学校の調整【再掲】 区民利用枠拡大に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間照明設備の設計・工事【再掲】 区民利用枠の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間開放の実施【再掲】

(2) 区内大学・民間施設の活用や連携事業の検討

事業内容			
区内大学や民間スポーツ施設との連携による、区民の身近なスポーツの場の確保			
年次別計画（前期）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> 区内大学との連携事業の継続実施 区内大学、民間施設の活用に向けた検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> 区内大学との連携事業の継続実施 区内大学、民間施設の活用に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 区内大学との連携事業の継続実施 区内大学、民間施設の活用による場の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 区内大学との連携事業の継続実施 区内大学、民間施設の活用による場の確保